

## ＜金融商品仲介のご注意点＞

- ・金融商品仲介業務で取扱う商品は預金ではなく、元本の保証はありません。また、預金保険の対象ではありません。
- ・金融商品仲介業務で取扱う有価証券等は、金利、為替、株式相場等の変動や有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が変動し、損失が生じるおそれがあります。
- ・お取引に際しては、手数料等がかかる場合があります。手数料等は商品・取引金額・取引方法等により異なるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。
- ・金融商品仲介業務における取引の相手方は委託金融商品取引業者となります。
- ・各商品のリスクや手数料等の詳細については、各商品の契約締結前交付書面、目論見書または販売用資料等でご確認ください。

商号等

株式会社 群馬銀行

登録金融機関 関東財務局長(登金)第 46 号

加入協会

日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

委託金融商品取引業者

商号等

ぐんぎん証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 2938 号

加入協会

日本証券業協会

商号等

野村證券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 142 号

加入協会

日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

商号等

大和証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 108 号

加入協会

日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

商号等：株式会社 SBI 証券

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第 44 号、商品先物取引業者

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会